

# 身延町簡易水道事業經營戰略

2019 年 3 月

身延町環境上下水道課

## 目次

1. 事業の現況 .....	1
(1) 事業の現況 .....	1
(2) これまでの主な経営健全化の取組 .....	2
(3) 経営比較分析表を活用した現状分析 .....	3
2. 将来の事業環境 .....	5
(1) 給水人口の予測 .....	5
(2) 水需要の予測 .....	5
(3) 料金収入の見通し .....	6
(4) 施設の見通し .....	6
(5) 組織の見通し .....	7
3. 経営の基本方針 .....	7
4. 投資・財政計画(収支計画) .....	7
(1) 投資・財政計画(収支計画) .....	7
(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明 .....	9
(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要 .....	9
5. 経営戦略の事後検証、更新に関する事項 .....	10

# 身延町簡易水道事業経営戦略

団体名：身延町

事業名：身延町簡易水道事業

策定日：2019年3月

計画期間：2019年度～2028年度

## 1. 事業の現況

### (1) 事業の現況

#### ①給水

共用開始 年月日	旧中富：昭和28年3月	計画給水人口	20,389人
	旧下部：昭和35年4月	計画一日最大給水量	9,826 m <sup>3</sup> /日
	旧身延：昭和38年4月	現在給水人口	11,170人
法適・非適の区分	非適用	有収水量密度	0.48 千m <sup>3</sup> /ha

有収水量密度：年間有収水量1,462千m<sup>3</sup>÷給水区域3,019ha

#### ②施設

水源	■表流水 □ダム ■伏流水 ■地下水 ■受水 ■その他			
施設数	浄水場設置数	7	管路延長	313.9km
	配水池設置数	70		
施設能力	9,962 m <sup>3</sup> /日		施設利用率	60.7%

#### ③料金

現在の料金体系を表1-1に示す。水道料金は基本料金と従量料金に分かれる二部料金制となっており、基本料金及びメーター使用料は口径別に設定している。超過料金は1m<sup>3</sup>当たり一律140円で、個別原価主義の立場から1m<sup>3</sup>当たりの単価は水使用の多寡にかかわらず均一である。

表 1-1 加入金と水道料金表

(1月につき 税抜き 10円未満の端数は切り捨て)

口径	加入金	基本水量	基本料金	超過料金 1m <sup>3</sup> 当たり	メーター 使用料
φ13mm	50,000円	10m <sup>3</sup>	700円	140	60円
φ20mm	100,000円		800円		120円
φ25mm	150,000円		900円		140円
φ30mm	200,000円		1,100円		220円
φ40mm	300,000円		1,200円		260円
φ50mm	450,000円		1,600円		600円
φ75mm	900,000円		1,900円		1,600円

④組織

簡易水道事業は、環境上下水道課の水道総務担当及び水道業務担当の 9 名体制で事業を運営している。

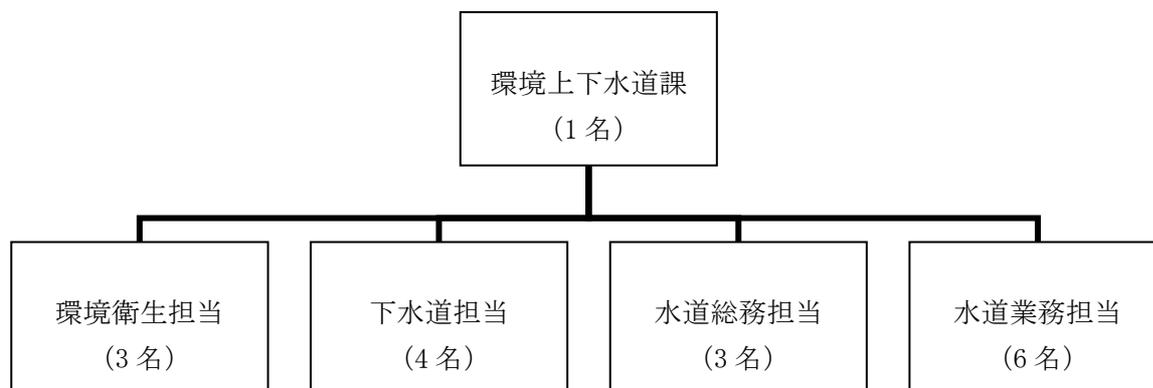


図 1-1 組織体制

(2) これまでの主な経営健全化の取組

①民間活用

民間活用の状況を表 1-2 に整理する。

表 1-2 民間活用の状況

業務体系	業務	委託先
定形業務	メーター検針業務	各地区検針員との契約
専門・技能業務	計画検討、設計	業務委託
	水質検査	毎日水質検査：検査員との契約 水質検査：山梨県食品衛生協会に委託
	電気機械設備の 保守点検	ポンプ・計装：民間会社に委託 浄水設備：民間会社に委託 電気工作物保安管理：関東電気保安協会に委託
	運転監視	保守等民間会社に委託
	漏水調査・漏水修繕	業務委託
	清掃・草刈り	シルバー人材センター

## ②広域化と施設統廃合

組合運営の簡易水道及び小規模水道は、水量水質が不安定であることや施設の老朽化等の課題が有ることから、地域住民の理解と協力を得て公営化を図ってきた。その際、地形条件や各施設が抱えている課題を考慮し、水道施設整備とともに経営統合を進めている。

施設整備では、豪雨による濁水の影響を受けやすい表流水からの取水を廃止し、比較的規模が大きく水質・水量の良好な水源を有する簡易水道との統合を進めると共に老朽化した施設の更新を図る等の整備を行っている。

## ③県及び近隣市町との広域化

山梨県市町村課及び衛生業務課が主催する広域化に関する検討会に参加し、県及び近隣市町との情報交換や業務改善に係る検討を行っている。

## ④その他

経営健全化に向けた台帳整備や遠方監視等の取組状況は下記のとおりである。

表 1-3 その他の取り組みと検討状況

主な取組みメニュー	状況
水道施設台帳の電子システムの導入	整備を進めているが、引き続き拡充の必要がある。
水道施設台帳（管路）の整備	管路台帳は整備中であり、布設年度の古い管路等の情報が不足している。 引き続き台帳整備と高度化を図り、アセット・マネジメントや施設更新基本計画の立案等に活用出来るよう取り組むことを検討中である。
水道施設台帳（管路以外）の整備	管路以外の台帳は整備済みであるが、設置年度や取得金額等未入力の情報がある。 今後は公営企業会計の適用に向けた準備と併せて資産調査を行う際に台帳の拡充を図り、アセット・マネジメントや施設更新基本計画の立案等に活用出来るよう取り組むことを検討中である。
固定資産台帳の整備	公営企業会計の適用に向けた準備として固定資産台帳の整備を進めることを検討中である。

## (3) 経営比較分析表を活用した現状分析

公表されている経営比較分析表を次頁に示す。

表 1-4 経営比較分析表【別紙 1 を参照】

## 2. 将来の事業環境

### (1) 給水人口の予測

組合運営の簡易水道や小規模水道を統合することにより給水人口の増加が期待されるが、給水人口は毎年200人から300人の範囲で減少する見込みである。

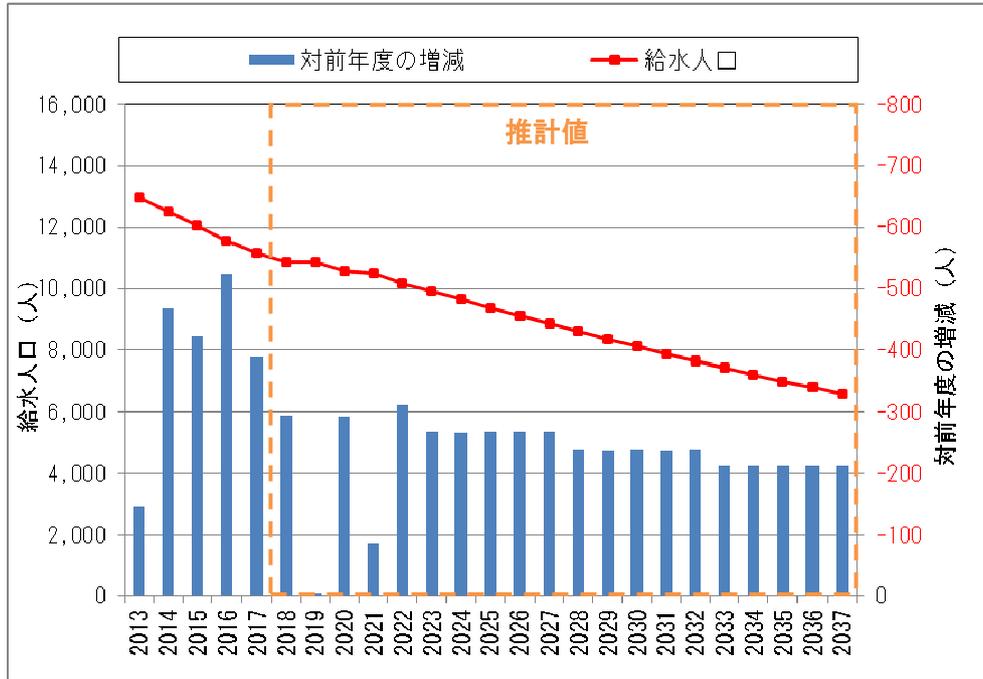


図 2-1 給水人口の推計値

### (2) 水需要の予測

近年の生活用原単位は 350 (ℓ/人・日) 前後で変動しており、減少傾向はみられない。そのため、水需要は主に給水人口の減少の影響を受けて減少すると考えられる。

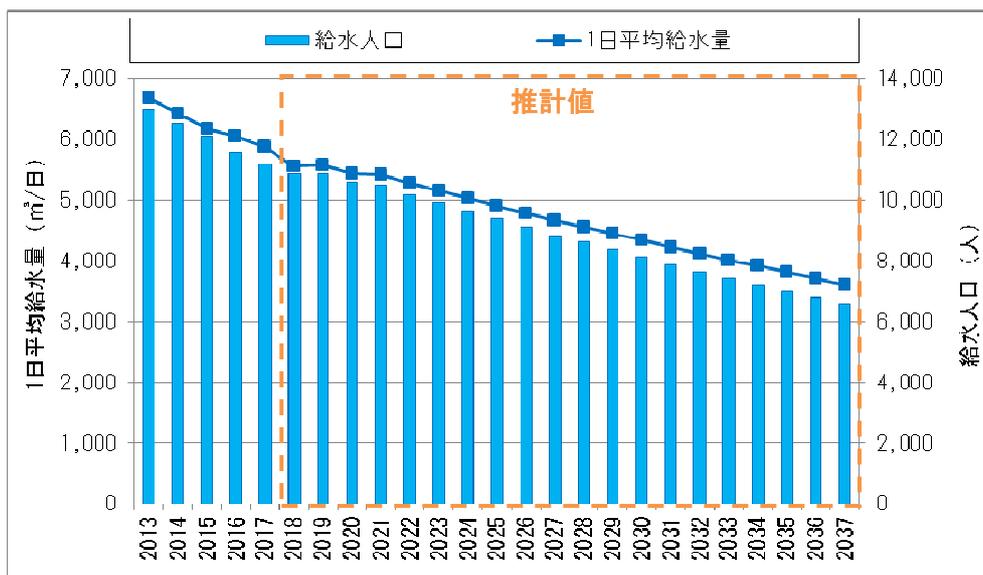


図 2-2 水需要の予測

### (3) 料金収入の見通し

水道料金は当面据置とし、アセット・マネジメントや更新計画の策定に取り組み、適切な資産維持費の水準を把握した上で、水道料金の改定を行う。ただし、給水収益は給水人口の減少と連動して減少する見込みのため、不足する財源は、一般会計からの繰入や地方債に頼る必要がある。

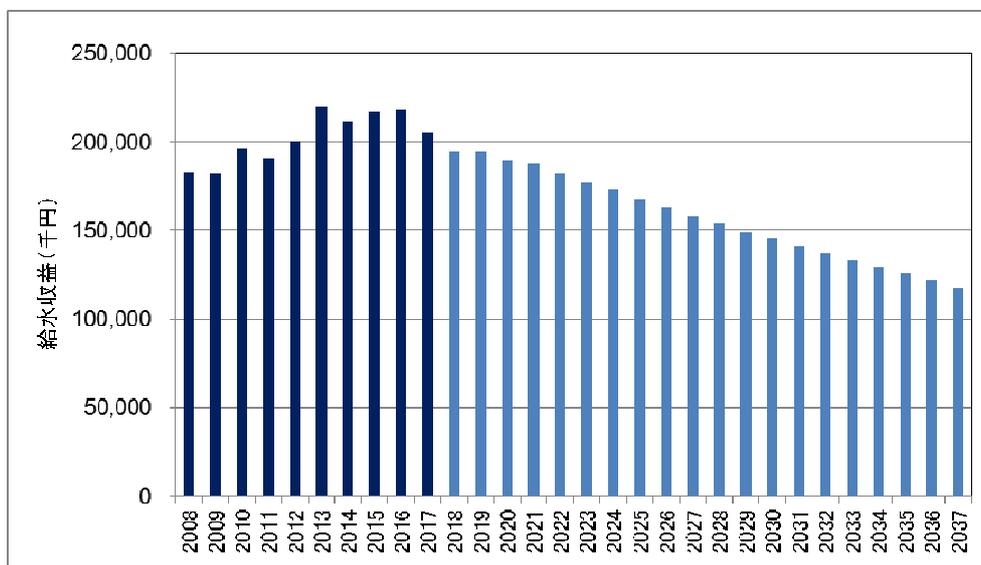


図 2-3 給水収益の推計

### (4) 施設の見通し

簡易水道事業統合計画に基づいて給水区域の拡張と施設の更新に取り組んでいるところであり、拡張対象の施設とそれ以外の創設当時から更新されていない施設との間で施設の健全度に大きな差が生じている。固定資産一覧表を用いて健全度を試算した結果、2018年度の健全資産は全体の70%程度で、10年後の2028年度は約60%である。その後も大幅な減少が見込まれているため、計画的に施設更新に取り組む必要がある。

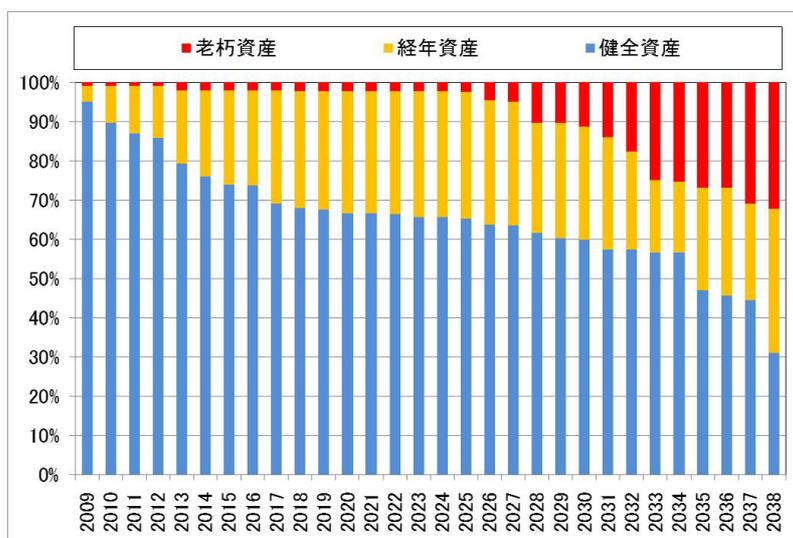


図 2-4 健全度の推計

#### (5) 組織の見通し

今後は予算規模を維持しながら、老朽化した水道施設の更新に取り組む必要があるため、当面は組織体制を維持するが、民間活用等による業務の効率化に取り組み、組織のスリム化等を図っていく必要がある。

### 3. 経営の基本方針

簡易水道事業統合計画を引き継ぎ、「自然とやすらぎのまち 飛躍する水道をめざして」を経営の将来像として、水道事業経営の健全化を図りつつ、施設の維持更新並びに安全な水道水の供給に努める。

### 4. 投資・財政計画(収支計画)

#### (1) 投資・財政計画(収支計画)

計画期間を平成 31 年度(2019 年)から平成 40 年度(2028 年)の 10 年間とする投資・財政計画(収支計画)を次頁に示す。

表 4-1 収支計画【別紙 2 を参照】

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

①収支計画のうち投資についての説明

当面は、久那土・古関、中富西部、身延中央、大島、大城簡易水道での更新・拡張工事に取り組む。統合にむけた施設整備後は更新工事を中心に取り組むこととし、その投資規模は更新需要の推計値を参考に現在の建設改良費の水準を維持する。

②収支計画のうち財源についての説明

当面は利率の低い地方債等の活用が有効であり、起債比率を維持することで形式収支の黒字化が可能である。そのため、当面は料金を据え置きとする他、一般会計からの繰出は地方債の償還に限定する。

③収支計画のうち投資以外の経費についての説明

特になし

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

①投資についての検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBOの導入等)	水道事業者間の連携を図ることにより民間企業との連携を引き出す努力が求められる他、大規模事業者や民間企業との技術協力を行うことが出来るよう広域連携の方策について全国及び近隣の水道事業者の動向について、情報収集に努める。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	多様な手法による水供給を含め水道施設更新の廃止等について検討を行う。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	ポンプ等の機械・電気設備は段階的にスペックダウンを図り無理のない合理化を図る。
施設・設備の長寿命化等の投資の平準化	機械・電気設備は状態監視保全に努め、ライフサイクルにわたる安定供用とメンテナンス・コストの削減に取り組む。また、配水池等の構造物は施設の状態に応じた修繕を実施し、長寿命化を図る。
広域化	県主導のもと大規模事業者及び周辺の中・小規模事業者と共に簡易水道事業支援の枠組みなどに関する意見交換や業務改善策の共同研究等に取り組む。
その他の取組	災害時の協定等、ソフト面からの対策強化に取り組む。

②財源についての検討状況等

料金	事業運営の健全性・安定性を考慮した場合の適切な資産維持費の水準について検討し、地域の実情にあった水道料金について検討を行う。
公債	適切な料金水準についての検討と併せて、水需要の減少に伴う料金収益の減少や交付税措置に係る今後の見通しについて検討し、効率的な会計運営に取り組む。

繰入金	短期的には一般会計から簡易水道事業への繰出し基準に従い、国からの地方財政措置を受けつつ適切な事業の運営に努める。また、事業が継続できる環境が確保されるよう、国庫補助に係る見直し等の動向を見極めつつ、変化する状況を適切に把握し、対応策について検討する。
資産の有効活用等による収入増加の取組	中部横断自動車道の開通等による地域経済の活性化や企業誘致により、有収水量の回復を図る。
その他の取組	特に無し

### ③投資以外の経費についての検討状況等

委託料	契約の更新時期には、契約内容の見直しも含めて、外部委託について検討を行う。
修繕費	設備機器の安定した稼働を確保し延命化を図るため、保守点検を計画的に行い、予防保全に努める。また、一定周期で部品交換や更新を行っている機械・電気設備については、更新サイクルの妥当性を確認することで、一層の修繕費の低減に努める。
動力費	省エネ型機器の導入により動力費の削減に努める。
職員給与費	人員の適正な配置に努める。
その他の取組	簡易水道事業統合計画に基づいて、簡易水道事業から上水道事業への移行手続きを進める。 新技術に関する情報収集を行い、運転・維持管理等の効率化に努める。

## 5. 経営戦略の事後検証、更新に関する事項

経営戦略は第二次総合計画に基づきを前期、中期、後期に区分し、各期に事後検証を行い、上位計画に対応した経営戦略となるよう見直しを行う。

表 5-1 経営戦略の事後検証と更新

	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
基本構想	第二次総合計画 基本構想								来期基本構想	
基本計画	前期基本計画			後期基本計画					再来期基本計画	
経営戦略	前期			中期					後期	